



平成 20 年 4 月 1 日

各 位

会社名 大和ハウス工業株式会社
(コード番号 1925 東証・大証第一部)
代表者名 代表取締役社長 村上 健治
問合せ先 取締役常務執行役員 武田 英一
電話番号 (06) 6342 - 1398

当社子会社における時間外労働等の不適切な取り扱いに関する社内調査の結果について

当社の子会社である大和リゾート株式会社(本社:大阪市、社長:大塚敬一)において、不適切と判断される時間外労働等の取り扱いが、同社内部調査の結果、判明しましたので、その内容を下記のとおりお知らせします。

なお、この件につきましては、同社の管轄労働基準監督署に報告するとともに、事後の対応等について、指導をいただき、それに沿った精査内容の報告を完了しております。

記

1. 調査内容

- (1) 対象期間 平成 16 年 10 月実績分より平成 19 年 11 月実績分の 3 年 2 ヶ月分
(補足)

本件は、平成 18 年 11 月の通常の大和リゾート株式会社の内部監査にて指摘のあった事項であるため、平成 18 年 10 月実績分より過去 2 年間について遡って調査を実施しました。

平成 18 年 11 月に残業管理および支払いについて改善の指示通達を出していましたが、調査開始時点(平成 19 年 12 月)までの期間にも未払いがあれば、全て精算をすることで調査を実施しました。

- (2) 調査対象 社員、契約社員、パートタイマー(在籍者) 3,831 名

- (3) 調査内容

対象期間の時間外勤務手当、深夜勤務手当の支給実績と実際の勤務実態との差異の有無について、個々人からの申告を受け付け、申告のあった者に対し管理職との面談を実施し未払いとなっている労働時間を確定しました。

また、申告があった者に対する面談の過程で、申告した本人以外の者についての未払いとなっている労働時間が確定できた場合についても、該当する者と面談を実施し、労働時間を確定しました。

2. 精算内容

- (1) 精算時間数 約 173,000 時間（一人当たりの月平均精算時間 8.8 時間）
- (2) 精算対象者 518 名
- (3) 精算総額 244 百万円（一人当たりの月平均精算額 12.4 千円）
- (4) 精算時期 平成 20 年 3 月 26 日～平成 20 年 4 月 2 日

※なお、退職者につきましては、今後、調査を継続します。

3. 適正な労働時間管理徹底への取組みと再発防止について

今回の調査結果を真摯に受け止め、今後、勤務時間の把握と管理方法についての改善を実施し、労働時間管理の適正化の徹底を図ってまいります。

- (1)同社では、従来、管理職が部下の勤務時間を帳票に記録することにより管理をしておりましたが、平成 20 年 4 月よりタイムレコーダーシステムを導入し、労働時間管理の適正化の徹底を図ります。
- (2)管理職に対する意識付けと指導については、下記の通り徹底してまいります。
 - ①管理職は、事前に時間外勤務の指示を明確に行うこと。
 - ②管理職は、記録されたデータ(事実)を基に、退社時間と時間外勤務時間をチェックし承認することを徹底する。
- (3)全従業員に対しては、タイムレコーダーシステムの導入に伴い、始業・終業時間を正確に記録することを徹底するとともに、時間外勤務の正確な申告をするよう改めて周知徹底してまいります。

4. 社内処分

同社は、今回の調査結果を重大に受け止め、経営責任を明確にするため、以下の通り処分を行うことを決定しました。

- 同社 代表取締役社長 大塚敬一 減俸 10%(本年 4 月支給分より 2 ヶ月)
- 同社 専務取締役 田中健一 減俸 5%(本年 4 月支給分より 2 ヶ月)
- 同社 取締役 古山丈司 減俸 5%(3 月末退任のため 2 ヶ月分返納)
- 同社 取締役 中村洋一郎 減俸 5%(本年 4 月支給分より 2 ヶ月)

5. 当社の業績に与える影響

当社の業績に与える影響は軽微です。

以 上